

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

| | | |
|-------------------|-----------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 鹿児島市 (46201) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 犬迫町(栗之迫・中組) (栗之迫集落、中組集落) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年1月19日 (第1回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、自家用水稲の作付が主である。高齢化や狭小かつ不整形で排水不良な農地もあり、耕作条件の悪い農地が遊休農地となっていることが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻を主要作物としつつ、地域の特産であるヒバの栽培や、裏作でのタマネギ等の栽培の団地化を目指す。
- ・ 地域外から希望する担い手を受け入れるなど、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積 | 6.08 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 6.08 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手を中心に集積・集約化を行い、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 担い手への経営意向を踏まえ、農地バンクを通して貸し付ける。その際農地利用最適化推進委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| 今のところ取組予定はないが、集積状況を見ながら検討する。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 作業の効率化が期待できる防除作業は、農協等への委託を進める。 |

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

| | | | | |
|---|---|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ⑦耕作者がいない農地は、地域で保全管理を進める。